

平成 28 年第 3 回福祉環境委員会会議録

平成 28 年 6 月 10 日

第 2 委員会室

開 会： 午後 1 時 25 分

委員長 橋 本 平 紀

副委員長 西 尾 努

2 番委員 遠 山 信 子、3 番委員 畑 村 眞 吾、4 番委員 堀 井 文 博、

5 番委員 荒 田 雅 晴、6 番委員 堀 光 明

委員長 ; それでは定刻少し前ですが、平成 28 年第 3 回福祉環境委員会を開会いたします。本日、
可知理事から所用のため欠席する旨、届け出がありました。また、可知市長より公務の
ため早退の届け出がありましたので、ご了承ください。この会議は、去る 6 月 3 日の本
会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙次第書の
順序で行いますので、よろしくお願い申し上げます。それでははじめに、可知市長に挨拶
をお願い申し上げます。

市長 ; 皆さんこんにちは。

福祉環境委員会を開催していただきまして、去る 6 月 3 日の本会議で当委員会の付託さ
れました議第 73 号恵那市国民健康保険診療所事業の設置等に関する条例の一部改正を
はじめ 7 件の議案についてご審議をいただきます。よろしくお願いいたします。そして、
私、申し訳ございませんが、今日は市立恵那病院の指定管理先であります地域医療振興
協会が 30 周年の記念を迎えますので、その式典に招かれておりますので、東京のほう
へ出かけますので、どうかよろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして後藤副議長、挨拶をお願い申し上げます。

副議長 ; どうも皆さん、こんにちは。福祉環境委員会、委員の方それと説明の行政の方、大変ご
苦勞様でございます。この委員会に付託をされました案件、しっかりと協議をしていた
だきますようお願いいたします。午前中、総務委員会があったわけですが、非常に長い
時間しっかりと協議をしていただきましたので、スムーズに運ぶように協議をお願いした
と思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは、議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりま
すので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めて参りま
す。質疑・答弁とも、簡潔明瞭を心がけて下さい。なお、発言につきましては、私の許
可を得て、マイクの赤いランプの点灯を確認してからお願い申し上げます。また、みな
さんの音声を確実にひろいたいと思いますので、マイクの正面になるべく近づいて、お
話していただくようお願いしておきます。

委員長 ; それでは、

議第73号 恵那市国民健康保険診療所事業の設置等に関する条例の一部改正について

議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 3番委員

3番委員 ; 2点お伺いいたします。まず1点でございますけれども、私、指定管理については賛成でございます。そこで、全協で説明があったわけですが、少し私、理解が出来なかったものですから教えてください。指定管理をすることによって、診療行為が変わるのか。説明の中では、医療サービスの向上を図るということを言われましたね。ということは、中味が変わるのではないか、という取り方をせざるを得ないと。ということで、まず、その1点を教えてください。また、次に質問いたします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 山岡診療所の指定管理におきまして、医療サービスが変わるのかというお話ですけど、現行の医療サービスと変わらないように進めるということで、地域にも説明しております。以上です。

委員長 ; 3番委員

3番委員 ; はい、わかりました。現行と同じということですね。はい、わかりました。それではもう1点お伺いいたします。診療報酬はすべて地域医療振興協会の方へ全部持って行くと。行政としては、4条予算の部分は全部行政が出すと。そのほかに、指定管理者地域医療振興協会に、支払うものがあるかどうかお尋ねをいたします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。おっしゃるとおり、4条については市でということでございますけど、そのほかについてですが、現行の山岡診療所の運営状態を鑑みて今後調整していくものでございますけど、現行の一般会計からの支出と変わりないところで調整しようと思っております。以上です。

委員長 ; 3番委員

3番委員 ; ちょっと、もう一回。よくわかりません。言っていることが。私が言っていることがわかりますか。診療報酬は地域医療振興協会が当然、恵那病院と同じように持って行くと。4条予算については当然行政が全部負担をします。その他に、岩村診療所に対して指定管理するものですから。山岡。ごめんなさい。山岡診療所指定管理するものですから、行政として、指定管理者に支払うお金があるかどうかということを尋ねているんですよ。わかりますか言っていることが。

委員長 ; 保健医療部長。

保健医療部長 ; 説明しましたように4条関係については、整備ということで、市が行います。運営費につきましては、現在、一般会計から山岡診療所に対する負担金交付金を支払っておりますので、その交付金の範囲内で考えていきたいというふうに思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 5 番委員

5 番委員 ; 畑村議員と同じ質問かもしれませんが、今は地域医療協会から医者に来てもらって、事務職は市の職員でやってますよね。端的に費用面で、指定管理した方が安いのか。4 条ありますけど、指定管理した方が安いのか、それとも今の形態で市の職員をあそこの事務として置いておいた方が安いのか、どちらが安いですか。もし、それでできんと言うことで地域医療振興協会に支払う管理料を支払うようだったら、そのことを費用がどっちが得かということを単に聞いとるだけ。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 費用につきましては、今、部長がお話したとおりでございますけど、現行の一般会計からの支出の部分の中で調整するということでございますので、現行よりは安くなるという、安価になるというような方向で調整するということで考えてございます。以上です。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; 負担金交付金ということは、地域医療振興協会から医師を派遣していると、そのための負担金交付金ですか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 現行のお話でしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 現行のものにつきましては、運営上のお金について負担をかけているということでございます。地域医療振興協会から派遣していただいている医師の分を負担しておるわけではなくて、それは、全体的な給料であったり、経費であったり、診療報酬を充てたその話でございますので、その部分については、変わらないということでございます。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; ちょっと、理解出来ない。あのね、現時点は、地域医療振興協会に頼んで医師を派遣してもらっているわけでしょ。診療報酬というのは市の方へ入ってくるわけだ。そうでしょ。私が言っておるのは、ただで派遣できないものですか。医師の派遣というものは当然あるわけでしょ。現在払っている負担金交付金の中味はどういうものですか。ちょっと教えてください。

委員長 ; 保健医療部長。

保健医療部長 ; 議員言われるように、地域振興協会から医師派遣については、運営の中の委託料として払っております。そして、負担金交付金というのは、山岡診療所の運営に対して、赤字になる部分について、負担をしています。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; そうすると。その、赤字黒字、その赤字になった部分は、指定管理を行った場合でも赤字になったら行政が負担をするという、そういう考えでよろしいわけですか。

委員長 ; 保健医療部長。

保健医療部長 ; 基本的には、そういうかたちですけども、協会との協定を結ぶときに人件費等、経費がどれぐらいかかるかを計算します。山岡診療所は、公立の診療所ですので、黒字はなかなか難しいので、そのところでどれぐらいの不採算が出るか、というところを見ながら、両方で協議をして、負担額については決めていきたいというふうに思っております。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2 番委員

2 番委員 ; お願いします。今の中身は変わらないと言われましたが、先日のご説明の中で、医療サービスの向上があるというふうに言われたので、それについてお聞きします。火曜日のサービスと今までの違いはいかがですか。それから、往診というのは具体的にどのように拡大できるか。また、在宅医療にどのように関われるでしょうか。お願いします。変わらないと答えがあったんですが、先日の全員協議会のなかでは医療サービスの向上と言われたので、お聞きします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。医療サービスの向上でございますけど、先ほどお話ししましたとおり、現行の診療とかわらないということでございますけど、1 点申し上げますと、医師の安定的な確保が図られるというあたりが、市民にとっては大きな医療サービスの向上と考えております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 保健医療部長。

保健医療部長 ; 先ほどの畑村議員のご質問の中で、負担金交付金の話でございますけれども、指定管理を受けて運営する場合に、公立診療所でございますのでどうしても赤字にはなる、ということとその補填を考えている。ということでございます。

(「それでいいのよ。そういう答えで」と声あり)

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、採決を行います。

議第 7 3 号 恵那市国民健康保険診療所事業の設置等に関する条例の一部改正について

は原案のとおり可決すべきことに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第73号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第74号 恵那市デイサービスセンター条例の一部改正について

を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 6番委員

6番委員 ; 2件ほど聞きたいんですけど、この福寿苑といわれるんですけど、人が、たぶん80人ぐらいから50人ぐらいでやっていってみえるんですけど、その中で、デイサービスをやっていると思うんですけど、そのデイサービス自体のですね、サービスの水準は人が減って、落ちてくるかどうか1点とですね、明智町なんかはデイサービスの利用者が大変減って、経営的にもものすごい苦しいという話もよく聞きますけど、デイサービスの機関を増やすという話なものですから、たぶん利用者が潜在的にたくさんおるから多分増やしていくと思うんですね。その辺、現行の利用者の状況はどのようなのかちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長 ; 高齢福祉課長

高齢福祉課長 ; まずは、デイサービスの水準でございますけれども、私どもも初のことでございますので、しっかり確認をしております。職員の方も大半が移行している職員でございます。サービスの水準としては低下していないものというふうに考えております。2点目でございますが、需要ということでございますけれども、デイサービスの需要そのものとしては、昨年からあまり変わってはいないというふうに考えておりまして、ただ、4月5月の利用稼働率ですが、64.53%でございました。これは、前年度と対比いたしまして、6.7ポイント増えております。それから、土日を増やすということですが、これは量的な需要というよりは、土日が休みということで土日に利用したいという方ができなかったというのは解消されるということで、質的に潜在的なものが解消されるというふうに考えております。以上でございます。

委員長 ; 6番委員

6番委員 ; 今聞きましたら、64%ぐらいで、デイサービスをやってみえるということですけど、定員に対して、これ当然。実際、デイサービスでこんな悪いパーセントでデイサービスやったら、デイサービス赤字になっちゃうような気がするんですけど。その辺いかがですか。

委員長 ; 高齢福祉課長

高齢福祉課長 ; 現行でも赤字ではないですけども、上矢作の特徴といたしましては、道路事情でなんといいますか、一度に利用者の方のところを回れないというような事情がございまして、今までずっとですね、稼働率がなかなか上がらない状況がございました。ただ、現在は指定管理者側の方で工夫をいたしまして、個別の送迎とかを検討、あるいはすでに一部

実施をしております、この稼働率を順番に上げていく工夫をするというように聞いております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2 番委員

2 番委員 ; サービスの向上というか、サービスの水準ってことがでましたけども、慣れないことであるかもしれませんが、入居者さんが骨が折れたとかいう話も 2、3 聞きましたけども、そのことについてのご指導とか、そういうことはありましたか。

委員長 ; 高齢福祉課長

高齢福祉課長 ; ただいまのご質問でございますけれども、福寿苑の事故のことだと思いますけれども、私の方も直ちに事故になったときに報告を受けておまして、その点について管理者側とどのような状況であったか、再発防止のためどのようにするかという話をしておるところでございます。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、採決を行います。

議第 7 4 号 恵那市デイサービスセンター条例の一部改正について
は原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 7 4 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 7 5 号 恵那市老人福祉施設条例の一部改正について
を議題といたします。
本件に対する質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 5 番委員

5 番委員 ; このショートステイ、10 から 14、4 割増えたわけですが、この理由として今まで 2 人部屋をひとりで使ったということで、そこに余裕があるから 4 つ、4 割増やすと。

これは要望がショートステイはあまり要望があまりなかったような気がするけどあそこで、福寿苑で。僕の間違いならごめんなさい。その要望があって、増やすのか、それともうひとつが、指定管理といえども、市の施設で管理していく義務があると、4月1日からの職員数パート含めると、入所判定委員は変わりがないと言われたけど、前そういう答弁を受けたけど、本当にその入所判定委員のメンバーとして変わりがないのか、その3点聞きます。

委員長 ; 高齢福祉課長

高齢福祉課長 ; 要望でございますけれども、確かにほぼ4月末の利用率94%ということでは横ばいの状況でございます。柔軟な運用、将来的な見込みを含めまして定員を増やしたいという要望がございましてそれを進めたいということでございます。職員数でございますけれどもショートステイは施設全体の水準になってまいりますけれども、3月までと現在の体制の数字でございますが、実際のところ3月までの常勤は29名、非常勤40名で運営しておりました。7月以降の恵北福祉会の運営では、常勤24名、非常勤37名で運用しているところでございます。これにつきましては、法的に定められております定数の人数を超えておりますので、サービスの低下はないものと考えております。また、人数でございますけれども、常勤職員24名のうち19名は引き続き直営の時から引き続いての職員でございますので、その点でもサービスの低下はないものと考えております。以上でございます。

失礼いたしました。入所判定委員会のメンバーでございますが、これは施設側の監督者、それから相談員、それから上矢作病院の院長の西脇先生、私、高齢福祉課長、包括支援センターの地区担当、住民代表の方で構成をしております。

メンバーに変更はございません。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 5番委員

5番委員 ; 先ほど6番委員もデイサービスのところで聞いた、土曜日日曜日もサービスすると。これも10から14に増やすと。その割に職員が減ると。29から24。減つとる中でデイサービスの充実、ショートステイも4割増やす。ほんとにこれがサービスの向上につながるかどうか、が一番心配やけど、その辺はどうか。

委員長 ; 高齢福祉課長

高齢福祉課長 ; 現状ではまだ実施されておりましたが、協議の過程ではサービスにつながる、低下にはつながらないというふうに考えております。ただ、まだ実施されておられませんので、私の方でもしっかり監視をいたしまして、そのようなことが無いようにしていきたいと考えております。

委員長 ; 5番委員

5番委員 ; 要望ですけど、福寿苑に勤められてる方、入所している方には会ったことがないけど、勤められとる人に聞くと、前よりは入所者に関わる時間が少なくなったこと、それからおしめ、洗うパートも少なくなったとか、そういうことがありますよ。てことを聞いてますので、サービスの低下だけは指定管理にしてほしくないということで要望しておきます。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 6 番委員

6 番委員 ; 参考に聞かしてほしいんですけど、夜勤がありますよね、こういうショートステイだと。そうすると、仮に現行と同じような人数で 10 人が 14 人になったんですけど、10 人ぐらいで推移すればいいんですけど、満タンになってずっと増えたときにですね、夜勤の人の体制というのは全く現行と一緒になのか、増えているのか、その辺だけ参考にお聞きし、お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長

高齢福祉課長 ; 体制としましては、現行と変わらずにやっていくというふうに聞いております。一緒に、はい。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2 番委員

2 番委員 ; 今、お聞きしとっていろいろなことが大変だってことですが、人数が減ってしかも入居者が増えているに、サービスを落とさないという工夫はどのようなことをされていますか。

委員長 ; 高齢福祉課長

高齢福祉課長 ; 勤務の中味のことでございますけれども、短時間の非常勤人数が多い、中には非常に短時間の方も多く含まれております。それをすべて含めて 40 名というようなことでしたけれども、指定管理移行にあたりまして、可能な限り希望を聞いて、希望される方はすべて常勤になっていただくというようなことで指定管理者側は進めてきておりまして、全体に非常勤の方の勤務時間は、1 回の勤務時間というのは量的には増えているというふうに考えておりまして、総体としましては、変わっていないというふうに思っております。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 7 5 号 恵那市老人福祉施設条例の一部改正について
は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 7 5 号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ; 次に、

議第76号 恵那市保健センター設置条例の一部改正について

を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 2番委員

2番委員 ; はい、お願いします。明智保健センターで、今までしてきた役割、業務はどんなことでしたか。それから、いつからその業務が移転しましたか。このことについて、まずお願いします。

委員長 ; 保健推進課長

保健推進課長 ; 明智保健センターで行ってきている事業についてですが、母子保健事業と成人保健事業を主に行っております。母子保健事業に関しましては、4カ月健診など、4カ月健診については合併直後から岩村に集約してきております。その他、2歳児教室を23年度から岩村保健センターで集約し、25年度からその他こどもの集団的な健診教室については岩村保健センターで集約しております。その他の個別のなんでも相談とか歯みがき教室などは明智の方で実施してきております。あと、成人保健事業については、集団の特定健診とかがん検診などを行っておりますが、それは27年度の途中から明智のコミュニティセンターを利用するというようなかたちで、事業自体は引き続き、明智の方でも行っております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2番委員

2番委員 ; 乳幼児健診と赤ちゃん健診、これは内容、回数はたくさんあると思いますが、4カ月、2歳児他にあると思いますが、恵南地区の乳幼児の数、あるいは昨年度の数、以前は明智と岩村とが乳幼児も交代にやっていたというふうに私は認識していたんですが、いつから乳幼児に関しては全部岩村にきたんですか。申し訳ありません。もう一度お願いします。

委員長 ; 保健推進課長

保健推進課長 ; 恵南地区の出生人数ですけれども、ここ3年間は80人前後で推移しているような状況です。明智のみにいたりましては、25年度26年度22人ずつというような状況で、各地区において集団の健診教室を行うということが、やはり集団のメリットもございますので難しくなってきました。合併直後から出生数の比較的多い明智地区と岩村地区でそれぞれという形ではなく、交互に健診教室を行っていましたが、やはり1箇所、保健師の数のこともありますので、岩村の保健センターのみで実施していこうということで、25年度にすべての健診教室を岩村の保健センターで集約して行っているという状況です。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2番委員

2番委員 ; そうすると、老人というか成人した人の保健センターでのお仕事というのは明智保健センターは使われなくて、どこでしてみえますか。コミセンですか。教えてください。

委員長 ; 保健推進課長

保健推進課長 ; 明智のコミュニティセンターを利用させていただいております。

委員長 ; 2番委員

2 番委員 ; これは老朽化ということで、話があります。と、聞いておりますが、この改修とかの方法とか方向とかそういうものは考えてみえなかったでしょうか。

委員長 ; 保健推進課長

保健推進課長 ; 明智の保健センターは昭和 61 年 3 月に建設されたものです。30 年たっておりますので、施設の屋根とか、空調などに老朽化が激しい状況でございます。再整備のためには多額の費用が発生すると予想されましたので、地域協議会の方々にも今後の利活用についての諮問をさせていただきまして、その答申を 28 年 2 月にいただいておりますけれども、やはり、老朽化も激しいということで、再利用は困難であるとする。ということで、答申をいただきました。以上です。

委員長 ; はい、他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 7 6 号 恵那市保健センター設置条例の一部改正について
は原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

挙手多数であります。よって「**議第 7 6 号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 7 7 号 平成 2 8 年度恵那市一般会計補正予算（第 1 号）（歳入歳出所管部分）

を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 1 番委員

1 番委員 ; 衛生費の 4,000 万円の補助金、ごめんなさい。補正ですが、以前説明があった事業内容を継続してこの中でやられるのかどうか。ちょっと教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。3 月補正の時にご説明しました内容のと通りの 4,000 万円でございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 1 番委員

1 番委員 ; そうしますと、11 月に病院が開院されて、3 月 31 日までにはいろいろ研修なり、なん

なりを今後考えてやっていただけるということで、よろしいですか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 11 月に開院をして、3 月末までに研修をするという、その通りでございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 2 番委員

2 番委員 ; これは助産師さんの研修とかいうことであったと思いますが、今後この研修とかこういうことがまた続くと、市から予算をとられて出すということですか。この後は、**法人**さんのお任せということですか、どうですか。この 4,000 万円が今度使われますね。研修をしてもらうわけですが、この後また、今後もね、こういう研修をするってことがおきるかと思いますが、そういうときも、また市から研修費は予算を組むと、こういうことですか。ちょっと教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 産科開設に向けての準備経費ということでございますので、その後の研修については、恵那病院の運営の中でやっていただくことと、考えております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; これは来年の 3 月までの準備期間としての 4,000 万円ですよ。たとえば、2,000 万円しか執行できなかったとした場合は 2,000 万円は市に返金になるんですか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; これは先行してお金を交付金として、恵那病院に出すものではなくて、実績をもって出そうと考えておるものでございますので、返してもらうとかそういうものではないことです。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

委員長 ; 3 番委員

3 番委員 ; 実績をもって使っていただくということですよ。ですから今私が言ったとおり、2,000 万円しか執行できなかった場合はどうされるんですか。ということですね。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 使う分だけを執行するものでございますので、一般会計から病院事業会計に繰り出す時点からそのお金を使った分だけを繰り出すと言うことでございます。それで、病院事業会計に入ってきたお金を交付金として恵那病院に出すものでございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

(「使った分だけやね。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 7 7 号 平成 2 8 年度恵那市一般会計補正予算（第 1 号）（歳入歳出所管部分）

は原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

全会一致であります。よって「**議第 7 7 号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 7 8 号 平成 2 8 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 7 8 号 平成 2 8 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全 会 一 致）

全会一致であります。よって「**議第 7 8 号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ; 次に、

議第 7 9 号 平成 2 8 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 1 号）

を議題といたします。

本件に対する質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 79 号 平成 28 年度恵那市病院事業会計補正予算 (第 1 号)
は原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第 79 号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、平成 28 年第 3 回福祉環境委員会を閉会致します。
ご苦労様でした。

午後 2 時 3 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 福祉環境委員長 橋 本 平 紀